

工 頻発化・激甚化する豪雨災害への対応

現状と課題

- 近年、頻発化・激甚化する豪雨災害などに適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、農業水利施設の湛水被害防止対策のハード対策とともに、地域住民への啓発活動等のソフト対策の整備が急務となっています。

施策

排水機場の整備、水田の活用（田んぼダム）、既存ダムの洪水調節機能強化等を「流域治水」の取組の一環として推進します。

排水機場の整備

経年的な劣化による故障等が発生し、排水機能に支障が生じていたり、耐震性が不足している排水機場の改修を行います。機能低下した排水機場の施設機能の保全と耐震化のための整備を一体的に実施することにより、排水機能の維持と豪雨時における地域の湛水被害を防止します。



排水機場完成イメージ

田んぼダムの取組

田んぼダムとは、大雨時に水田の落水口に流出量を抑制するための落水量調整装置などを設置して、雨水貯留能力を人為的に高める取組です（図表 2-35）。

東北においては、多面的機能支払交付金を活用し、令和元(2019)年度に田んぼダムに取り組んだ活動組織は 23 組織で、取組水田面積は約 1,900ha となっています。

図表 2-35 田んぼダム(水田)の活用



田んぼダム（排水口への堰板の設置等による流出抑制）によって下流の湛水被害リスクを低減

農業用ダムの洪水調節機能強化の取組

大雨が予想される際に、あらかじめダムの水位を下げることで大雨による流入を貯留し、下流域の氾濫被害リスクの低減を図る取組を令和2(2020)年から開始しています。

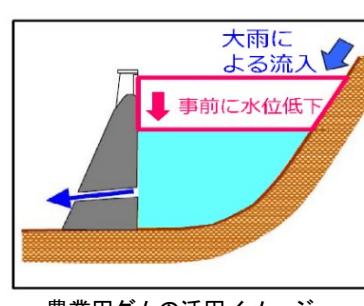
この取組にあたって、河川管理者及びダム管理者等で「治水協定」を締結し、東北では88基について、同年12月までに「治水協定」が締結されています（図表 2-36）。

図表 2-36 農業用ダムの治水協定締結状況(東北)
(令和2(2020)年12月時点)

(単位：基)

区分	直轄ダム	補助ダム	合計
1 級水系	24	50	74
2 級水系	-	14	14
合計	24	64	88

資料：東北農政局作成



農業用ダムの活用イメージ

オ 農村に人が安心して住み続けられる条件の整備

現状と課題

- 農業と農村の振興にあたっては、農村に人が住み続けるための条件を整備することが重要ですが、農村インフラ（集落排水施設や農道等）の老朽化が進行しているため、その対策が急務となっています。

施策

農業集落排水施設や農道・集落道等の強靭化のための整備、情報通信環境の整備等、農村の生活インフラを確保することにより、定住条件を確保します。

事業実施状況

農業集落排水施設や農道・集落道等の「再編・強靭化」及び高度化のための整備、地域全体の農村インフラ施設の整備方針や各施設の点検診断・機能保全計画の策定を支援するために、令和3(2021)年度に農村整備事業が創設され、東北では48地区で実施する予定としています。

また、農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）メニューの創設により、ICTを活用し、農業水利施設、ため池、農業集落排水施設、農道等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化を図るとともに、地域活性化の取組やスマート農業の導入に必要な情報通信環境の整備をハード・ソフトの両面からの支援を東北では3地区で実施する予定としています。

取組事例 農村整備事業(山形県酒田市本宮備畠地区)

山形県酒田市の本宮備畠地区では、地区内人口の減少に伴い、農業集落排水の処理能力に余裕が生じています。

このため、農村整備事業により、近傍の農業集落排水地区と処理施設を再編・集約することで、農業集落排水施設の維持管理コストの削減及び強靭化を図り、農村の持続性の向上につなげています。



接続管新設（河川横断部）

(2) 農地中間管理機構による農地集積・集約化

ア 人・農地プランの実質化の取組状況

現状と課題

- 東北における令和2(2020)年3月末現在の人・農地プランの実質化に取り組む地区数は6,044地区で、全国では4万8,790地区となっています。
- 各地域において、農地の利用調整に関わる関係機関が一体となって、人・農地プランの実質化に取り組んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、実質化の取組が遅れている地域があります。

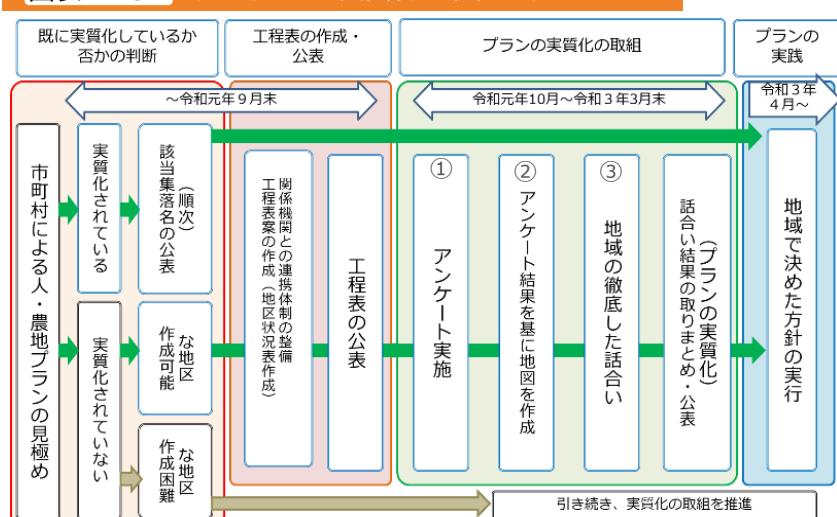
施策

市町村が行うアンケート調査の実施や地図による現況把握等に必要な経費を支援するとともに、各県の推進状況や取組事例を各県担当者と共有する等により、人・農地プランの実質化を支援しています。

人・農地プランの実質化の取組とは

①農業者の年齢や後継者の有無等をアンケートや話し合いで確認し、②それを踏まえて、5年後、10年後の状況を「見える化」した地図を用いて、③地域の中心となる経営体への農地の集積・集約化に関する将来方針を作成するというプロセスを経て作成されたものが実質化した人・農地プランとなります(図表2-37)。

図表2-37 人・地プラン実質化の取組の流れ



人・農地プラン実質化の取組状況

令和2(2020)年3月末現在、東北では、人・農地プランが既に実質化されている地区は3,990地区(地区内の農地面積約31万ha)となっています。

また、実質化に向けた工程表を作成して実質化に取り組んでいる地区は6,044地区(地区内の農地面積約46万ha)となっています(図表2-38)。

図表2-38 人・農地プラン実質化の取組状況
(令和2(2020)年3月末時点)

(単位: 地区、ha)

	既に実質化している地区		実質化に取り組む地区		合計	
	地区数	地区内の農地面積	地区数	地区内の農地面積	地区数	地区内の農地面積
青森県	464	44,370	1,141	102,786	1,605	147,156
岩手県	423	56,712	1,123	100,599	1,546	157,311
宮城県	356	53,877	629	80,174	985	134,051
秋田県	990	76,356	826	71,425	1,816	147,781
山形県	1,382	59,631	1,277	54,098	2,659	113,729
福島県	375	20,961	1,048	49,489	1,423	70,451
東北計	3,990	311,907	6,044	458,571	10,034	770,479
全国計	18,826	1,800,291	48,790	2,124,322	67,616	3,924,613

資料: 東北農政局作成

注: 人・農地プラン実質化の取組状況における農地面積は、市町村からの報告ベースであり、耕地及び作付面積統計による耕地面積とは必ずしも一致しない。